

令和3年第2回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和3年3月8日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和3年3月10日	午前9時27分	議長	三谷英史	
	延会	令和3年3月10日	午前11時30分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	副島徳二郎	企画政策課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	生活環境課長	井原正博		
	福祉課長	岩瀬重義	子育て・健康課長	古賀恵子		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳	農林建設課長	森光昭		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年3月10日

日程第1 一般質問

1. コロナ禍における学校等施設の感染防止対策等について (諸石重信議員)
2. 本町ホームページ上での新型コロナウイルス支援などの
情報提供について (諸石重信議員)
3. 大町町移住・定住促進について (鶴崎敏彦議員)
4. 公営団地について (山下淳也議員)

午前9時27分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。

7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

皆様おはようございます。7番諸石です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより始めさせていただきますと思います。

質問を始めさせていただく前に、ちょっと一言述べさせていただきたいんですけども、今回の専決の予算においても、医療、介護、し尿処理、保育、いろんな今、コロナ禍の中において非常に私生活においてもストイックな状態を強いられてというか、そういった方々に

対して応援給付金という形で予算を上げていただいたことに感謝申し上げます。

それとまた、これまで町民の皆様方、そして事業所、そういった方に大町町はいち早くいろんな救済策、支援策をしていただいている。そういったことにも重ねてお礼を申し上げるとともに、また3次補正の中で、しっかりといろんな支援策を考えて取り組んでいかれることを御要望させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。今回、2つの項目について質問をさせていただきます。

まず1点目、コロナ禍における学校等施設の感染防止対策などについて質問をさせていただきます。

要旨といたしまして、今回、変異ウイルス等も国内で発見されておりますので、ますます長期化が懸念される中、本町においても、大町ひじり学園、大町保育園などの施設の感染予防については最善の対策を取られていると存じますが、しかし、万全の策を見出すことは困難で、他県はもとより、県内においても当該施設でのクラスターが発生しております。

そこで、本町における各施設での感染予防対策と感染が確認された際の対応について御質問をさせていただきます。

2点目、大町ひじり学園、大町保育園、また放課後児童クラブにおける感染防止対策の具体的な内容を教えてください。

そしてもう一つ、各施設において感染者やクラスターが発生するなど様々なケースが想定されます。その対応に関して具体的な方法は準備しておられるのか。そしてまた、発生した場合、一定期間施設を閉鎖せざるを得ませんが、受入れができる代替施設の考えがあらわれるか。そしてまた、加えて感染防止対策及び感染発生後の対応に関して、広域での協議や情報共有は行っておられるのかを質問させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

諸石議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

コロナ禍における学校と施設の感染防止対策などについてという御質問ですけれども、まず私のほうから基本的な感染防止対策について、それから保育園と放課後児童クラブで感染

者が発生した場合の対応について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

ひじり学園の感染防止対策については、全て文部科学省の持続的な学校運営のためのガイドライン、そして教育活動の実施等に関するQ&A及び衛生管理マニュアルに加えて、県教育委員会が県立学校に通知、指導する内容に準じて対応をしております。

具体的には、換気の徹底、身体的距離の確保、マスクの着用、手指消毒の徹底、保健衛生指導、教職員研修、学校行事の精選・規模縮小、部活動対外試合等制限、家庭への注意喚起・指導、来校者制限、臨時学校保健委員会の開催などを実施しております。校内消毒については、担任が行うほかに、スクールサポートスタッフを配置しておりますので、校舎全ての衛生管理を徹底させております。

大町保育園については、厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドライン、そして文部科学省の衛生管理マニュアルに準じ、さらに新型コロナウイルス感染症に係る職場における集団感染事例を参考に対応をしております。具体的には、換気の徹底、手指消毒、検温カードの提出、送迎者の入園制限、もちろんマスク着用を徹底させております。また、全保護者に向けた新型コロナウイルス感染症に係る対応についてとして文書を配布し、保護者の意識の醸成を図っているところでございます。

それから、放課後児童クラブにおきましても、手洗い、消毒、換気を徹底し、学習するところには安全な仕切板を使って感染防止を行っております。

それから、大町保育園においての感染者が発生した場合の対応ですけれども、まず、初動でやらなければならないのが、保健所の指導にしっかりと対応することだと考えております。この場合、基本的には独断で動くことはあってはならないと思っております。県の指示の下、保育所担当部局から示された保育所等の新型コロナウイルス感染症が発生した場合の基本的な対応及び保育所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の基本的な対応フローチャートに準じ、対応します。当然、消毒作業も含めて閉園ということになるかと思えますけれども、これまでに感染が確認された他市町の保育園の対応も確認しており、参考にさせていただきたいと思っております。

担当課では、医療従事者、ひとり親家庭情報など、どうしても保育が必要な家庭の状況も把握をしており、ヤクルトミルミル保育園との連携はもちろんです。広域的な受入れも模索をしております。ただ、園の規模、それから職員数等もあり、なかなか難しいと聞いております。この辺のところは町だけではどうしようもなく、県のほうからも知恵をいただきな

がら対応しなければならぬと考えております。

また、近隣市町の状況把握、情報共有を図るため、担当課同士で広域的な協議を行うよう指示をしております。

それから、放課後児童クラブで感染者が確認されたときは、大町ひじり学園の対応に準ずるといふこととしております。ひじり学園での感染者が発生した場合の対応については、教育長から答弁をさせます。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ひじり学園で新型コロナウイルス感染者やクラスターが発生した場合、臨時休校や学級閉鎖など措置の対象範囲や期間は、感染者の行動により様々なケースを想定しております。基本的には、保健所、県教育委員会の指導に従い、出席停止措置、校内消毒を行います。学校を止めないことが大切ですので、感染者、濃厚接触者を除き、できるだけ早く学校を再開したいと考えています。登校できない児童・生徒にはプリント学習やオンライン授業の実施を準備しております。教職員が長期に休む場合には、県教育委員会から職員を派遣してもらい教育活動を継続することとしております。

最も懸念しているのは、既に事例が報道されているいじめです。差別や混乱を生まない情報発信、児童・生徒への指導、地域、家庭への啓発を通して、いじめが絶対に起きないように取り組んでまいりたいと思います。

既に県内では児童・生徒が感染した事例が幾つもあり、感染防止対策も含めてその対応については、県内の教育長で組織する教育長会で定期的に情報交換を行い、緊密に連携しているところであります。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えいただきました。様々に準備をされておられる。これ私、何でこれを質問させていただいたかと申しますと、まずは確認をするとともに、やはり町民の皆様、保護者の皆様、児童施設、そういったところをきちっと感染予防されているというところを、されておられればされておられるというところで、安心ではないんですけれども、そういったことを提示

できればなということで質問を上げさせていただいております。

今までもってのこの施設等における感染防止の部分で、いろんな手洗いだったりうがい、あと距離感を持ってということなんですけど、まず、登校されたり登園されたりするときに、一番基本的にガイドラインの中で体温というのが非常に判断基準であると。37.5度以上だということですが、この体温測定に関して、この大町町役場も技術的にも進んで、自動の顔をこうやってやるだけとか、あと、ほかの町では、集団でも通っただけでその方の体温が表示されるといったのが、これは別に悪いことではないんですよ、いいこととして江北町ありましたので、今、手でこうしてピッとすることかいろいろありますけれども、各施設どういった体温測定の機械を使っておられるのか、教えていただければと思います。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ひじり学園の検温についてお知らせをいたします。

ひじり学園については、毎朝、家庭でまず検温して登校するように徹底をしております。簡易的な検温器を各学級に配布をしております、学校の中では必要に応じて使っております。それから、来校者については、事務室のほうで同じように検温するという状況で対応しているところです。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えいたします。

大町保育園では、検温は学校と同じく家庭で検温をして、こちらのほうに登園をさせていただいているところです。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今、教育長から、家庭でされておると、そして簡易的な検温器は必要に応じてということをお聞きいたしました。来庁者に関しては受付のところ簡易的な検温器で私もしていただいたことあります。これ家庭ですというのが、親御さんであったりの自己申請になります

ですねよ。そこ疑うわけではないんですけど、感染を予防するということだと、やはりそういったところはこちら側、受け入れる側で行う、チェックさせていただくというのにも必要ではないかなと。もちろん家庭でも自分で自衛のためにやる、自分の確認のためにやる。しかし、施設に入るところでこちら側がもう一度検温をして、大丈夫だねと、そこで安心も生まれますし、そして感染拡大と、そこで二重の確認をしていただければと考えます。

簡易的な検温器を使っておられるということですがけれども、できれば児童・生徒、保育園さん、放課後も含めて子供たち多数おられますので、当町にあるようなあいったものだったり、先ほど申しました集団でがっと思ったにしても、体温が一つ一つ表示される、アラームがついているのかどうか分かりませんが、そういったものを設けていただけたらと思います。

そこで、これまで保育園、学校ともにそういった家庭でちょっと今日は熱があるからということで、今日は登校しない、ちょっと経過観察をしますといった事例はございますでしょうか。

PCR検査もそこで受けてきますとか、そういった保護者の方はおられますでしょうか。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

お答えいたします。

念のために休むという事例があります。それから、熱が出たので休みますという事例があります。そして、風邪症状が出たので休みますという事例があります。これは学校のほうから体調が悪い場合は休んでくださいというふうに保護者のほうに啓発をしておりますので、そういった事例はございます。

それから、PCR検査を受けるという連絡も実際に入ってきている事例があります。これはPCR検査を受けるときに、学校のほうに連絡をしてもらおうようにしております。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

お答えいたします。

大町保育園でも子供が濃厚接触者に特定されたときの登園できるまでのフローチャートを

作成しております。もちろん熱があったときにはお休みをいただくというところではありますけれども、家庭でPCR検査を受けたというときは、園に報告をすることなどを告知、随時マチコミメールでお知らせを行っているところです。（「事例はありますか」と呼ぶ者あり）

はい、お休みしますという事例はあります。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほど情報共有も行っておられるということでございました。私も幾つかちょっと調べさせていただきました。学校の部分に関しては、いろんな報道等でありまして、ちょっとこれは市町の名前等は出さないんですけれども、近隣でもそういった事例があつて、そこでの情報も、そのときはクラスターという認定ではなくて感染者確認ということでございました。そこで感染者が木曜日に確認されたんですかね。そして金曜日休校、土曜日、日曜日ということで、消毒等いろんなことを学校が行われて、そしてだんだん授業再開をされたということとは把握されておられると思います。

もう一つ、保育園に関して、これは県内でも2つの市が運営する保育園が事例あつて、一つは1月12日感染確認と。その後、クラスターと認定され、13日より臨時休園。27日より一部再開して2月8日より全面再開と。非常にスパンの長いところで休園されていたわけです。その間、12日にクラスター確認されて、1月20日より、これPCR検査結果が陰性で御両親が救急医療従事者、それかもしくはひとり親世帯に限って外部保育士による保育受入れを行われたといった、これはちょっと報道で見たもので、詳細的な突っ込んだところは私も存じないんですけれども、公的な報道の中でありました。

もう一つ、これは1月17日に園でクラスター確認。18日、次の日から26日まで休園したと。そのときにやはり保護者の方々から仕事を休まざるを得ずに困っていると。代わりの受入先の問い合わせが結構殺到したといった、こういったところがあります。今、町長おっしゃられました、この感染が起こったとき、広域で受入施設とか代替施設、そういったところ模索しておられるということがあります。ちょっとそこまで今もうコロナ、1年ぐらいのそういったところですので、やはり今、模索をしておられるというところで、回答を今日いただけたらと思っていたんですけれども、こうやって大丈夫だよと、こういうところと連携して

そういったところもやっておりますよと。これは学校にしる園にしる同じです。そしてまた、放課後児童クラブに関しても同じです。そして、そこはちょっと今回、いつ起こるか分からないことをございますし、早急にというところをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

そうした場合、今、事例の2つ目で言いました仕事を休まざるを得ずに困っている。代わりの受入先の問い合わせと。これちょっとひとつ考えたときには、もちろんなりわいとしてお仕事に行かんといかんということもありましようけれども、やはり収益的なところ、保護者さん家庭のそういったところも含んでいるのかなと。ちょっと時間もないので、自分からぼんぼん言いますけれども、そういったときに、これ厚生労働省の制度、小学校休業等対応助成金、これはもちろん担当課の方々、こういう制度があるということは御承知ですよね。御承知を前提にお話をします。これ何かというと、中身を見ますと、小学校という名前ついていますけれども、これは広く小学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、認定こども園、認定外、いろんなどころ、子供さんを通わせておられる方の親御さんが、この制度を使って事業所が申請すれば、その休業補償ができるといった制度でございます。保護者の方からそういったのが来たとき、こういった手だてもあるんですよというのは働きかけというか、こういった場合にはこういうふうな制度ありますから、活用してくださいというのはされておられるでしょうか、これちょっとお尋ねします。

○議長（三谷英史君）

船木教育長。

○教育長（船木幸博君）

ひじり学園につきましては、メールを使って全保護者にこういった取扱いがあるよというところは周知をしているところです。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（古賀恵子君）

保育園に関しましては、休業補償のお知らせはしていないと認識しております。今後していきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そこまで執行部、大町町役場がやるのかと、いろんなことはありましようけれども、やはりそういったところまで考えられて、いろんな先回りの手だてをやられたほうが、ここ事例ありましたように、仕事を休まざるを得ずに困っている、どうしたらいいのという声が必ず来ると思います。補償してくれるのというときに、こういうことを事前におっしゃってれば、保護者の方々もああこういうときはこういうことであるんだ。そして、これは事業所が申請するわけですから、保護者の方々も、事業所の方も知らない方は多いと思います。自分が子供を持たないとか、もう今、子供さんがいないとかいうときは、こういうのは余り、特に個人事業所、認識がないのかなと思いますので、その保護者の方から事業所の方に、こういう制度がありますよと、こういうときはこうやってください、申請してくださいねという、こういうときは急ですから、いつから休むじゃないですから、明日から休みますというふうになりますので、よく新聞見ますと、大町町の動向としまして、コロナ対策会議というのを行っておられますですね。これは内容的に町長はもちろん、副町長、教育長、各課の課長さん方が出られて、そこで協議をされるんですかね。これは出してはいないですけど、ちょっと情報の共有というところで関連をするので。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

対策本部として、コロナ感染症の情報共有、それから施策等の共有もしておりますけれども、三役、そして管理職と社協の分で設置をしております。これが毎週月曜日にやっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

今、町長からお答えいただきましたけれども、対策会議やられております。そういった中でこういったことも今、学校はメールで周知をしていますということでありました。子育て・健康課はちょっとしていませんという回答でございました。やはりそういった中で、こういった制度があるとか、いろんなことも含めて情報共有をしていただいて、もちろん各課

いろんなセクションに分かれておられるんでしょうけれども、いろんな分野に派生していく、共有するところもあると思いますので、そういったところを今後、お忙しい中ですが、さらに深めていただいて、大町町はそこらも最大限にそういったところをいろんなこと張り巡らして取り組んでいますよというところを町民の皆様にも安心を与えていただけたらと思いますので、どうぞこの部分は今後またさらに力を入れてよろしく願いいたします。これはこれで終わらせていただきます。

じゃ、2問目のほうにいかせていただきます。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

2つ目の質問をさせていただきます。大町町ホームページ上での新型コロナウイルス支援などの情報提供について質問させていただきます。

要旨といたしまして、新型コロナウイルスの蔓延により、国、県はもとより、本町においても、日常生活から経済活動に至るまで様々な支援策が講じられております。そして、その施策の活用を促すため、各実施機関等が様々な方法で情報提供を行っていると思われま。しかし、町民の皆様方一部からは、そんな支援があったのを知らなかったとか、申請の手順が分からない、その情報がなかなか行き届かないというお声をお聞きいたします。

一つの事例といたしまして、私も以前、町民の方から、新型コロナウイルスによる収益減から、国民健康保険税の減免申請をしたいのだが、町のホームページのどこに記載されているのか分からない。これ新型コロナウイルス関連の欄にまとめといてほしいという指摘をいただきました。そして担当部署に連絡をさせていただき、対処したことがございました。

現在、スマートフォン、パソコン、タブレットなどの普及により、有事の際に自治体のホームページで情報を確認される方が増えているように感じております。そのためか、各自自治体のホームページを見ても、情報提供の充実に力を入れておられるように見受けられます。これらのことを踏まえて、3点を質問させていただきます。

まず1つ目としまして、町長として、こういった有事の際も含め、当町のホームページの重要度合いをどの程度と考えられ、どう位置づけされているのかをお尋ねいたします。

2つ目、本町のホームページに、国、県が行う各分野の支援策の情報は掲載しておられるのか、また、されている場合、その情報はどのようにして収集して、その内容をどのように

掲載しているのか。

3つ目といたしまして、これはホームページの仕様等について、町のホームページ見えますと、上部バナーが5秒程度でスライドして変わります。今現在、コロナ関連とか、救助犬の云々とか、災害とか、そういったのが5秒程度でずると変わっていく仕様になっております。これを情報を見逃す確率が高いという町民の皆さんの指摘も聞いております。このことを認識しておられるのか。そしてまた、他自治体のホームページを参考にして掲載方法の研究などは行っておられるのかを、以上3点をお尋ねさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私からは、まず1点目の町のホームページの位置づけということでお答えさせていただきたいというふうに思います。

大局的な視点で申し上げますと、初めてこの大町町がホームページを開設したのが、私が企画課にいるときで、20年近く前になるというふうに思います。その後、どの自治体もそうであると思いますけれども、市町の公式ホームページとして、町の情報や魅力の発信、あるいは収集、共有など、多様な役割を果たしており、今や町の顔あるいは町の情報の玄関口だと言っても過言ではないというふうに思っております。

この重要なツールを使ってどのような情報を発信し、どのような情報をつかんでいくのか、インターネットの有効な利活用を含めて、センスや想像力、モラルを磨き、スキルアップをしていくことは重要であるというふうに思っております。

ただ、情報発信手段には、SNSなどもあり、多岐にわたっておりますので、その辺のところも今後活用できればというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

私から2点目、3点目についてお答えをいたします。

まず、国や県が行う各分野の支援情報提供、掲載、それから情報提供の収集内容についてですが、本町のホームページの運用は、総合的な運用につきましては企画政策課で管理を行

い、関連するページの方針などは各課で管理を行っております。

新型コロナウイルス関連の情報につきましては、国や県の支援策を含め、全ての情報は上部バナーに集約しておりますが、議員御指摘のとおり、探しにくい、見にくいと感じております。

また、ホームページの仕様等についての上部バナーの件ですけれども、上部バナーが5秒ほどでスライドして変わること十分に情報が伝わっていないということは承知をしております。現在のホームページは平成13年度に172万2千円で構築され、平成20年度にメールフォーム等の改修を行い、平成27年度にモバイル端末に対応する改修をしてきておりますが、当初から制限されたフォームで作成されておりますので、バナーの配置を変えるなど、改善に努めてまいりたいと思っております。

ほかの自治体ホームページについては、掲載している内容、掲載場所など参考にしておりますが、今のシステムでは限界があるため、さらに見やすいホームページのリニューアルを目的に、現在、調査、研究を行っているところです。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

町長並びに企画政策課長から今現在のことを話していただきました。ここ簡潔に、今いろいろ研究を行っているということでしたけれども、そもそものところで町長御自身でも当町のホームページも見られると思います、ほかのところも見られると思います。大町町のホームページは他市町と比べて遜色ないと思われるか。また、それじゃどういったところが足りないと思われるのか、もしあればそこをお聞かせいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町のホームページですけれども、これは先ほど申し上げました、つくって20年近くたっておりますけれども、まず、当初はほかとは遜色のないホームページだというふうに思っておりますけれども、だんだんと時代の流れとともに、モバイル対応とかいうことで改修をしてきてきました。そういう中で私もちよっと指摘をしておりましたけれども、上のバナーのほうのスライドで5秒程度で変わるということで、この改善は今指示をしているとこ

ろであります。そしてまた、平成27年に改修を一回しましたけれども、実はそのときはモバイル対応にするということで、あのようなちょっと簡潔に、簡単に、あのままあれが携帯に入ってくる。そういうつくりになっておりますので、できるだけ簡単になっていたというふうに思います。ただ今は、だんだん技術も変わってきておりますので、見た目もきれいで、また携帯の端末にも入ってくるような技術もあると思いますので、来年度に向け、とにかく1年で研究をするということで、今、担当課のほうには指示をしております。

そしてまた、やはり言われるように、いかに情報を伝達するかというのが、その役割は非常に大事だというふうに思いますので、町報もそうです。とにかく情報の発信をしっかりとやっていくように担当課のほうには言っているところで、先ほど言いましたように、モラルとか、そういうともありますので、その辺は勉強させていただいて、創造力を持って使い勝手のいいホームページにしたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ちょっとこれはもともとこのところで、ホームページのことで今お話いただきまして、今後、改修、それはぜひともやっていただきたいと思います。しかし、そのホームページのシステムをつくったにしても、その中身を充実させるのは人間でございますので、人、こちらの職員でございますので、その中身のところ、今回コロナのことにに関して、救済措置だったり応援措置だったり、いろんなことあります。そういった中で、私、国や県の情報も網羅しておりますかと聞いたのはなぜかといいますと、やはりいろんなところ政策やっておりますけれども、国は国の施策を国民の皆様に使ってもらうためにアピールする。県はすると、それは当たり前のことでありますけれども、こういう自治体はそのコミュニティーというのがありますので、やはり大町町民でも国民でございますので、県民でございますので、そういったところを集約して町独自にそういうところも含めて皆さんに知らせてほしいと。そこをホームページでもやっぱりこういうモバイル端末は今皆さん誰でも持っていますので、そういったところで充実させてほしい。

これは参考程度でありますけれども、これもライフスタイルに合わせて、これは県の出したチラシ、これは御存じ、新聞チラシで入っていたんですけれども、ライフスタイルがあるので、それを見ている人ばかりでない。そうしたら、アナログのこういったの、これは1月

18日に新型コロナ関連事業者支援制度というのを県が出されました。これには国の経済産業省とか厚生労働省も含めて、そういった情報も併せて載せておられます。県もこういったところで国の支援策も一緒に県のももちろんですけども、やろうと。今回、これ1週間ぐらい前でしたかね、佐賀型中小事業者応援金、これを佐賀県が作りましたので、これも新聞に折り込んでありました。今度はさらに御丁寧に申請書までここに同封されております。やはりこういったいかに活用していただくか、制度をつくる。もちろん議会の中でもいろんな討論をしまして、今までも勉強会でもそうです。こういう提案をして、大町町、いち早く先駆けていろんな支援策を、独自の支援策を当初申しましたとおりました。それで、町民の皆さん方も、ああ、大町ようやっているねというお声も聞きまして、ああ、よかったなということ。

それはしましたけれども、ちょっとホームページが弱いかなと思ひまして、そういったところで中身的に実際の話に行きますけれども、私、ちょっとこれはいいことですので、町の名前上げていいのかなと思います。江北町さんと白石町さんのホームページのコロナ関連のところを抜き出して、印刷してちょっと見比べてみました。白石町さんはバナーをぴしっと貼って、その中からそこクリックすると、これは日付ごとにぱっと出てきます。こちらもそうですけれども、江北町のがさらに充実をして、大町町のももちろん見えています。大町町のはいろいろ分けてありますけれども、何か情報量が非常に少ないんですよ。江北町さん見えますと、国、県、町独自のそういった全部いろいろあります。そして、何かといいますと、非常にこれはこういう内容を書いてあるわけですよ。

大町町のは、もちろん卑下するわけではないんですけども、改革していただきたいので言うんですけども、新型コロナウイルスに関する事業者相談窓口についてとか、コロナウイルス感染症の影響により町税の納付が困難な方、ちょっと内容が弱いなど。ここに行きますと、先ほど申しました学校関係のやつでも、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金とか、探してみると、これは内容が当てはまると、そういった分かりやすい、見やすい、そういったのがずっと掲載されております。これは町だけではなくて厚生労働省だったり経済産業省だったり、もちろん県のもあったり、いろんなそういったところですね、非常に充実をしておる。こういったところは質問の中で他町のホームページを参考にして掲載方法の研究などは行っておられますかという質問を当初させていただきました。もう一度ちょっとここをお答えいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

先ほど掲載している内容、それから掲載場所など、一応参考にしていると申し上げました。各課でつくられて、うちのほうで承認し、掲載をしておりますが、議員言われる指摘部分については、もう少し町民目線でタイトルを考えるようなことを今後各課に周知していきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

そして、この内容で先ほどのお答えの中で、企画政策課が大きく取り持っておって、各課でそのホームページのところにアップできるものなのか、ちょっと行ったり来たりすみませんけれども。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

各課で作成したものを企画政策課のほうで承認待ちという形で、後は企画政策課のほうで、その承認待ちから承認してアップするというので、直接アップすることは今のところできておりません。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

ちょっと時間もないので、中身のところで。私は先ほど江北町のを上げさせていただいて、これどうやっているのかなと思って、いろいろ調べさせていただきまして、江北町は先ほど情報を共有するため、各課各課で専門情報があると思いますので、江北町はコンテンツマネジメントシステム、CMSという、そういったシステムで各課がアカウントを持っておられて、そして各課が直接ホームページにアップするといった、そういったやり方をされておら

れるそうです。でもしかし、そこの取り決めがないと、ばらばらにごちゃごちゃになると思います。そこはしっかりと各課が話し合っ取り決めをされて、こういうとはこういう、ここはこういうところに上げてくださいといった、だからコンテンツも各課の方が見ても分かるようなコンテンツをつくっておられる。それをつくっておられるのが、大本の、今、大町は企画政策課でやっておられるけど、そういったところで取り決めをされて、各課がその情報を、やはりそうすると、大体詳しい内容が、もちろん文章等で企画政策課に各課やられて、それをアップされるんでしょうけれども、やはり企画政策課は企画政策課ですので、その内容の深いところまではなかなか分からないのかなと思いますので、現場の課の方がそこにアップすると、こういったように申請書とか云々とか、こういったときはこうしますよとか、そういったことも考えてできるかなと思います。江北町さんはこうやってやられておるといふことです。

そういったこともちょっと参考に、いろんないい意味で大町町のホームページが充実して、ああ、町民の皆さんからも、そういった何かこれはこうしたほうが良いと言われなくていいような、そういったのになればいいなと思って、今回ちょっとお話をさせていただいているわけでございます。

今ちょっといろんなお話されて、そちらも検討されている、模索をされているという中に、そういったところまで突っ込んでやっていただければと思っております。ちょっと今後の経過等、観察等。ちなみに、ちょっと当初、平成13年度に約170万円で構築されたということでございましたが、江北町さんのほうは、今、非常にこういうのが金額的にもあれなんで、導入費が、業務と事務と含めて約470万円、そしてランニング年間大体140万円ぐらいかかっているということでございます。ここは費用対効果云々も考え、そしてもう一つ、やはり今いろんな役場のシステムをされている中で、プロポーザルという考え方が非常に使い勝手と良いですか、より優れたものを選択して、そして使い勝手や効果の面において、いいものというところがあります。

今、厳しいあれですけれども、大町町の我々のところのホームページと他町のホームページと比べて、内容的にちょっと頑張っているかなと思いますけれども、最後にまとめて、そういったこと、そして情報提供の充実、そして各課の方々にも意識を持っていただきたいと思っておりますけれども、このホームページというものの活用に対して、最後お答えをいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ホームページへの御指摘、本当にありがとうございます。私も議員言われるとおりの考え方を持っておりますけれども、今、私言いましたとおり、町の顔ということで、それはそれぞれあっていいのかなとは思いますが、やっぱり大事なのは、このツールを使ってどのような情報を発信しているか、あるいはつかむかというのは重要だというふうに思っております。当時はモバイル対応ということで、容量、通信スピードの問題で、とにかく簡単にして、そして携帯にぽっと行くような考え方だったんですけれども、今は結構送信スピードも早いということで、いろいろ写真を使ってもすぐ来るような時代になりましたので、その辺も含めてリニューアルをしていきたいというふうに思っております。そしてまた、うちのホームページに本当に情報量が少ないなというのは私も感じております。この辺のところは指導もして、できるだけ多くの情報が町民の皆さんに伝わるようにやっていきたいと思っております。先ほど言いました容量が昔のままなのかなというふうな懸念もしておりますので、その辺のところは担当課とも話をしながら、よりよいホームページに変えたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

お答えいただきまして、ぜひ大町町のホームページ、よいものを、そして効果的なもの、有効なものにしていただければと思いますので、今後私も注視させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、4番鶴崎です。ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回は、大町町移住・定住促進について質問いたします。

移住・定住促進につきましては、町としていろんな施策が取られていることに対し、心より敬意を表したいと思います。しかしながら、人口の減少が続いている現状であります。このような中、移住・定住促進については、町の重要課題だと思います。そこで、町長の移住・定住促進の基本的な考え方について質問いたします。

2つ目に、移住・定住支援の検証、評価について質問いたします。

そこで、移住・定住支援の過去3か年の実績及び決算額について、令和2年度分についてはまだ決算が終わっていませんので、決算見込みで結構ですので、件数と決算額についてお尋ねします。

また、今度の新年度予算の見込件数及び予算額について併せて質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町の移住・定住促進についてという御質問でございます。

私の移住・定住の基本的な考え方についてということでもありますけれども、実績、件数等については後で担当課長に答えさせていただきたいというふうに思います。

事前通告がございましたけれども、ちょっと申し訳ありませんけれども、抽象的で難しい質問だと思っております。ちょっと的外れな答弁になるかもしれませんが、私の思うところを申し上げたいというふうに思います。

移住・定住とは、住んでもらうことを促すということでもあります。御承知のとおり、日本の人口が減少に転じ、さらに一極集中が進む中、ほんの一部の地域を除き、特に地方では、人口の減少に頭を痛めているところでありますけれども、その人口減少を抑制するための広い意味で、町を活性化するための目標にすべきことかというふうに思っております。

したがって、移住・定住を目標に何をすることが重要だと思っております、いろんな施策

があると思います。その中で何をチョイスするか、できるか、その時折の状況、趨勢、環境、立場などによって異なると思います。

ほぼ政策という政策は移住・定住、人口増を目指すものと言えるというふうに思いますけれども、例えば子育て、教育、福祉に防災・防犯、水道や道路を含めたインフラや買物などの生活環境の整備、広い意味での利便性の向上、移住・定住に係る奨励金や補助金などもその一つだと思います。

そのような中で、町でできる施策に取り組みながら、ほかにない魅力やサービス、付加価値を生んでいくことによって、暮らしやすく安心・安全な町づくりにつながり、人口減少を抑制しながら、持続可能な町を目指していかなければならない、そのための概念の一つであって、あえて言えば、そういう考え方で努力をしているところであります。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

私のほうから、移住・定住支援の過去3か年の実績件数、それから令和2年度の見込件数、決算額についてお答えいたします。

大町町定住促進奨励金については、平成29年度、転入奨励金7件、決算額1,060万円、持ち家奨励金10件、決算額999万3,800円で合計17件、決算額は2,059万3,800円です。

平成30年度は転入奨励金3件、決算額335万2千円、持ち家奨励金が10件、決算額1,037万8千円、合計13件、決算額は1,373万円でございます。

令和元年度、転入奨励金6件、決算額563万6千円、持ち家奨励金7件、決算額671万9千円、合計13件で決算額は1,235万5千円で、3か年の合計は43件、決算額は4,667万8,800円になっております。また、令和2年度の見込みといたしまして、転入奨励金11件、915万7千円、持ち家奨励金9件の860万円を見込んでおります。

続きまして、引越費用助成金につきましてです。

平成30年度9件、決算額32万1千円、令和元年度14件、決算額60万円、合計23件、決算額92万1千円でございます。また、令和2年の見込みといたしまして11件、40万2千円を見込んでおります。

続きまして、民間賃貸家賃補助金になります。

平成30年度実績はございません。令和元年度5件、決算額28万円です。令和2年度の見込

みといたしまして、6件の63万円となっております。

続いて、子ども転入奨励金が、平成30年度が5件、決算額15万円、令和元年度が11件、決算額63万円、合計16件の決算額78万円でございます。また、令和2年度の見込みにつきましては、4件の12万円を見込んでおります。

最後に、民間賃貸住宅等建設費用補助金です。

平成30年度は実績はございません。令和元年度が3件、決算額3,277万5千円となっております。令和2年度の見込みといたしましては、1件の100万円でございます。

次に、新年度予算についてお答えいたします。

定住奨励金につきましては、転入奨励金は6件、840万円、持ち家奨励金は3件、360万円を計上しております。

続いて、引越費用助成金は40件を見込み、200万円を計上しております。

次に、民間賃貸家賃補助金が5件の12月を見込んで、60万円を計上して、子ども転入奨励金は24件を見込み、360万円を計上しております。

最後に、民間賃貸住宅等建設費用補助金につきましては、補助金の交付には、開発行為届出が必要になりますが、予算編成時点で届出があっておりませんので、予算は計上していません。

以上になりますが、当初予算につきましては見込みで予算計上しておりますので、予算が足りない場合などは補正予算対応を考えております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町長の答弁にもありましたように、この移住・定住促進というのは非常に町にとっても大事なことだと思っております。町の重要課題だと考えておりますが、実際的に町の人口減少、平成27年度末から令和元年の末、大体500人ぐらい減っているんですね。年間100人ぐらい減っているんですよ。高齢の町として少子高齢化の時代はどこでもそうでしょうけど、自然減というのは当然、出てくるんだと思っております。ただ、この社会減というのをいかに減らすかですね。転入を増やして転出を少なくする、この社会減をいかに少なくするかが重要だと思いますが、この人口減少について、町長はどういうふうに考えておられますか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

大町町の人口減少というのは以前からあっておりまして、それをいかに食い止めるかというところであります。

ただ、自然減というのはやっぱり高齢化が進んでいる大町町ではどうしても増えてくるのかなというふうに思いますし、社会減のほうをいかに止めるか、それと、いかに転入をしてもらうかというのが非常に重要だと思います。それを抑制するために、様々な先ほども言いました子育てなり、福祉なり、教育なりで魅力をつくって行って、転入を増やそうという考え方で今、様々な制度をしているところでございます。

それでも減になっているということで、私の不徳の致すところとは思いますが、さらに今後、それを抑制できるように努力していきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

いろんな政策をされて、非常に大事なことだと思います。

しかしながら、やはり人口が減っているというような状況で、町としての町づくりの目玉がないと、なかなかどこでもやっぱり転入合戦だと思うんですね。都会から地方にということで、結構移住——都会の若者のアンケートでは、大体4割ぐらいが移住したいというようなアンケート結果も出ておりますが、どこでもやっぱり地方に移住、地方はやっぱり移住合戦だと思うんですね。だから、町が目玉、大町しかないというようなのがなければ、なかなか転入するのも厳しいかなと。いろんな転入奨励金とかなんとかありますけど、そういうのじゃなくて、何しろ大町町が目玉というもので、私はずっと言ってきましたが、やはり小中一貫校ひじり学園を目玉にして、以前、言いましたように、子どもの瞳かがやく教育の充実ということで、やはり大町にしかない小中一貫校でキャリア教育も行って、学習がすごいと、やっぱり県内で一番になるような教育の充実をしていただいて、それをやっぱり目玉にして大町町に転入したいというような町づくりをやっていただきたいと思うんですよ。

それでは、ちょっと通告をしておりましたが、教育長に12月、質問をさせていただ

きましたけど、その中で、教職員の指導をする先生を雇いあげて、教職員の質を上げたらどうかということで教育長にお尋ねをしておりました。その中では、先進地等を調査して検討したいという答弁がございましたので、検討はなされたのか、また検討された結果どうなったのか、お伺いいたします。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

町の目玉、町の宝としての大町ひじり学園を構築していくというのが私の使命だろうというふうに思っております。

教職員の資質向上というお話がありましたけれども、12月の佐賀県の学習状況調査のほうで、英語の学力が県の平均を大きく上回りました。教職員の指導のおかげというふうに思っております。ほかの小中一貫校の義務教育学校と佐賀義務教育学校連絡協議会を設置しまして、いろんな情報交換を県内6校の義務教育学校で行っております。義務教育学校を設置する教育長、4市町の教育長でも連携を取って、義務教育学校の特性を生かした教育の推進に努めているところです。

今回、3年生以上の外国語活動に対して、英語の専科の教員を配置するように今、準備を進めているところです。ひじり学園で学べば英語がしっかり勉強できるというような体制を構築していきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

英語の学力が向上したということで、素晴らしいことだと思っております。

ただ、そういう状況をPRしないといけないと思うんですよね。町外に発信すると。大町ひじり学園では英語の学習力が県の平均よりこれだけ高いんですよというのをやっぱりPRが大事だと思うんですよ。そして、質問したのは、12月で私が質問した教職員の指導をする先生を雇いあげて、教職員、校長先生上がりみたいなのをして、毎回、授業を参観していただいて指導をするというようなことで質問をしていたと思うんですよ。そのときの答弁が、教育長が先進地等を調査して検討したいということでしたので、検討されたのかどうかお答えをお願いします。

○議長（三谷英史君）

教育長。

○教育長（船木幸博君）

大変失礼をいたしました。お答えをいたします。

鶴崎議員が前回の議会のおきにおっしゃられた熊本での事例については、研究をさせていただいて連絡を取らせていただきました。実は、町で1人雇うというのがなかなか難しいところがありますので、県と連携をして今、県のほうでは新規採用職員について、再任用の職員の方に来ていただいて指導いただくという形を現在、今、取っております。

そういった県の施策を利用しながら、若い教員の育成について今後も努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。

なかなか町で雇うのは難しいということですが、やはりオンリーワンをつくるには、それなりのお金がかかると思うんですよ。町長どうですか、目玉としてそういう政策的な案を考えていただくわけにはいかないですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

もちろんひじり学園も目玉にすべきというふうには思います。それも大町の特徴の一つだと思っております、それをいかにして情報を発信するかということも大事だろうと思えますし、先ほどホームページの話もありましたけど、その辺のところでのその発信の仕方も研究をさせたいというふうに思います。

そして、先生を指導する先生ですかね、スーパーティーチャーとか聞いたような気もしますが、そういう方が本当にいらっしゃるならば、ひじり学園の学力が上がる、先生の資質が向上する、それでひじり学園のレベルが上がっていくというような、本当にそういう人材がいれば、御紹介いただくなり、こうして予算についても検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ありがとうございました。

町内には校長先生上がりのすばらしい先生もいらっしゃいますので、ぜひその辺についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、先ほどから言ひましたように、どこでも市町村、移住合戦をやっているんですね。そこでやっぱり全国の先進地例とかを見れば、専門の移住コーディネーターというのを置いているんですよ。これは、地域おこし協力隊と一緒に交付税の措置があるんですが、この移住コーディネーターというのを専門的に配置して、その移住相談とか、空き家とか、そういう対策とかをやられているんですよ。だから、やはり実際的に移住を重点的に考えるのであれば、なかなかやっぱりほかの仕事と兼務というのは厳しいと思うんですよ。だから、こういう移住コーディネーターを設置して、本格的に移住のほうに力を入れるというのは町長どんなですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども言ひましたけれども、そういう人材が実際、本当におられて、例えば人口が増になるとかなるような人が、どういうふうな形で我々もちょっと探していいのかわからないんですけども、なかなか面接をしたりしながらしていますけれども、実際に現実的にできるかというのが、この移住コーディネーターの方がそういうプロなんだろうかね、専門家なんだろうね、いらっしゃれば、本当に御紹介いただきたいというふうに思ひます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

次に、現在、移住対策として、空き家対策をされていますよね、空き家バンクですか。空き家バンクの概要と登録件数について、分かれば教えてください。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたしますが、今の時点で何件登録されているかというのは分かりませんが、今年度、令和2年度につきましては、三、四件ほど内覧とか、そういったものがあつたのは記憶しておりますが、件数までは今の登録件数がちょっと幾らなのかは分かりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

空き家バンク制度というのは、空き家を登録されていると思うんですね。それで、一つここでもほかの市町の先進地の優良政策ということで、インターネットに載っておりましたが、この空き家活用、住宅改修建築支援ということで、先ほども言いましたように、移住者が今、結構古民家とかなんとか人気があるそうなんです。それで、空き家の水回りを改修し、すぐに入居できる古民家等を多数用意することで、地域に貢献できる移住者を町が選べる状況をつくっていると。

具体的にいきますと、先ほど言いました専任の移住・定住コーディネーターが空き家情報を受け、町が移住者への貸出しを承諾した家主と契約し、定期借上げ、最長12年となっておりますけれども、これを無償で借り上げて、これ固定資産税は免除となっておりますが、リフォームを行うわけですね。リフォーム事業費は設計監理費込みで上限770万円とここはされております。これは、国交省の空き家対策総合支援事業補助金を活用されていて、国費が2分の1、県費が4分の1、町費が4分の1ということで、町の投資額を回収できる額に家賃を設定するというような政策をされているところがあります。

こういう考え方について、町長どんなですかね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この空き家については、たしか総合戦略で目指す件数等が載っていたと思いますけれども、全くその目指す件数が平成31年時点で幾つにするかという、その登録数が載っていたと思うんですけれども、それが全くその年にたしか17やったですね、17を目指すという形になっていましたけれども、その年で17というのはまず無理だと思うんです。入る人もいらっしゃるもんでですね。だから、その数字はどうかなと思うんですけれども、たしか1件ぐらいし

か今、空き家登録がなかったのかなというふうにはちょっと思います。

そういう中で、なぜ1件なのかということなんですけれども、なかなか中を片付けて空き家にするという方が少ないです。例えば物置にそのまましておくとか、先祖の仏壇をそのまま置いておくとかいうものがあるって、なかなかそれを片付けるのにも補助を出しています。それでもやっぱりなかなか進まないというのもあって、実際、そういうとができれば、そういう今の言われるようなリフォーム等もその家によって違うと思うんですけれども、考えたいなとは思っています。とにかく入っていただけるように、その家を確保する、住むところを確保するために今、定住促進とか新築の場合とか、リフォーム、持ち家奨励とか、そしてアパートを建築してもらおうというようなことをしておりますので、その一環としてでも空き家を有効には使いたいと思います。ただ、まだなかなか使えるような状態で空き家登録がないというのが現状かなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

本当にこの移住・定住というのは喫緊の課題だと思います。それで、空き家対策は町長も考えておられるということですので、今、実際的にはテレワークの時代になっておりますので、都会にはいなくても当然、大町におってでもテレワークで仕事ができますので、そういう環境さえつくってやればいいんじゃないかと思うんですよ。

そこで、この移住・定住促進計画というのを具体的につくってすればいいんじゃないかと思うんですよ。年次計画なり、5か年なら5か年の移住・定住促進計画というのを作成して、その中で具体的なのを上げて、実際的な目標数も決めてすればいいんじゃないかと思うんですよ。

それともう一つ、その中には、年を取ってくるとやっぱり頭が固くなってきますもんね。やっぱり若い人の意見というのが大事だと思うんですよ。若い人たちの意見を取り入れて、そういう移住・定住促進計画をつくったらいかかかと思うんですけど、例に例えれば、昔、アサヒビールが低迷していたときに、若い人たちのプロジェクトチームであのアサヒのスーパードライというのができたんですよね。それで躍進したんですよ。だから、非常に若い人たち、町内にも優秀な方はいっぱいいらっしゃると思うので、若い人たちの声を聞いて、移住・定住促進計画を策定したらいかかかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今はコロナで地方にという考え方を持たれている若い方々もいらっしゃいますし、そしてまた自然災害、南海トラフ、東北地震等でこういう災害の少ないところに移住したいというふうに思っている方も多くなっているというふうに聞いております。

そしてまた、テレワークというインターネットを使っただけの仕事も増えてきているということで、在宅も含めてありますので、そういう動きは今、できているんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、先ほどから言われております町の特徴をいかに発信していくかということで今、いろんな政策をして頭を痛めているところでもありますけれども、若い人の意見というのは総合計画をつくるときも、総合戦略をつくるときも、アンケートを取って集約をしておりますして、考え方については高校生、中学生もあったですかね——等の意見を集約をしているつもりであります。

ただ、その移住・定住促進計画ということで、そういうことが現実的にできるのであれば、ほかの市町の策定状況もどういう内容なのかを見て検討はしたいというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

先進地等を見れば、こういう計画策定されているところがありますので、調べてもらえば結構だと思います。

それと、ちょっと総務課長に聞きますけど、職員の町外勤務者は何名いらっしゃいますか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えさせていただきます。

今、定員管理の中で職員数94名中、実際、町外からの勤務者は17名となっております。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

17名は多いですね。町長、職員採用のときは、受験資格は住所要件ないですよ。今のところ撤廃されていますよね。ただ、採用後については、大町町内に住んでいただくというような職員採用の多分、試験の要綱だったと思うんですね。

だから、実際的に、こう言ったらいかなばってん、手っ取り早いやなかばってん、移住させるのであれば、まず職員を大町町に移住させたらどうですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

職員の町外勤務というのは、もう以前からいろいろ話があってありました。

ただ、これをなかなか強制的に大町町にというのはできないもので、採用要件も撤廃という形になっていて、面接のときに、大町町に住むことができますかというような、そういうことは質問をしておりますけれども、ほとんどの方が住みますというように答えをされます。ただ、その後、いろいろな事情があって町外、特に結婚とかそういうことで町外に住まれるという方もいらっしゃいますので、なかなか難しい御質問でありますけれども、大町町に世話になっている以上はというような、そういう指導というか、お話は普段から町民の方に対して敬意を払うように、そのことは言っておりますけれども、なかなか面と向かって大町町に住みなさいというのが難しいのかなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

町の職員には町から給料を貰っているんですよ。そして町外に住めば、税金も当然、町外に支払われますよね。それとあとまた別に通勤手当も支給せにゃいかんというような状況、これはもう条例に基づいて当然でしょうけど。そういう状況の中で、やはり町内に住んでもらう努力はすべきだと思うんですよ。逆に結婚して大町に住んでもらえば、逆に転入してもらえらるんですから人口は増えますよね。

それともう一つ、町外に住んでいたら、災害時の緊急対応ができないと思うんですよ。だから、副町長も実際的に小城ですけど、神山にアパートを借りて住んでいらっしゃいますよね。そうしないと災害時の対応ができないんですよ。これ時間が大事なんですよ、災害時

のときとかは。当然、道がつかって車も来れない、そしたらそういう方たちは来れないですよ。町内におれば歩いてでも来れますけど、実際的に町外におれば来れないんですよ。だから、災害対応というのも、やっぱりその辺も非常に大事なんじゃないかと思うんですよ。九十何名のうち17名いらっしゃるんですよ。その17名の方が来れない状況というのは多分にあると思うんですよ。だから、ぜひこの分については町内在住を考えていただくように町長のほうからお願いしていただくようお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

94名中17名が多いのか少ないのかというのは、ちょっとその基準はありませんけれども、私の今の考え方としては、まず一番に災害等があったときは管理職がすぐ集まる、集合して、そこで協議をするということが第一にありますので、管理職は町内ということを基本的には考えております。

ただ、職員については、なかなかどうでしょうかね。今のところそこまでの強制というか、言うては聞かせますけれども、そこまでと言って大町町にというようなことを言いはしませんが、強制的にはできないのかなというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

なかなか難しいでしょうけれども、言って指導はされるべきだと思うんですよ。これまでずっと指導はされてきていた、なるべく町内に住んでくださいと。実際的に、先ほど言いましたように、町から給料貰って税金をよそに落とすと。例えば、その17名の方は、ふるさと納税とかをされているんですかね。その辺のところは当然、調べていないですよ。当然の義務じゃないですけど、大町町にはお世話になっている以上はそういう制度もありますので、実際的に住んでいる市町村じゃなくて大町町にそういうふるさと納税をするとか、そういうのもやっぱり考えていかな、それは自主的に考えるべきなんだろうけど。だから、そういうのが大事だと思うので、今後についても、その辺の経過についてまた聞きますので、よろしくをお願いします。

それと、最後になりますけど、先ほど諸石議員が言われましたように、ホームページ、私

もずっとホームページがもう気になっていたんですよ。先ほど出ましたので、追加ですが、実際的にこの移住・定住、この分を一番下の辺に小さなバナーで探さないといけないような状態ですよ、今のホームページは。だから、ホームページを開いたら、大町に転入してみませんか、こういうのがありますよというのを全面的に出すべきだと思うんですよ。もう本当にホームページ、毎回言っていますけど、更新はされていないわ、やっぱり遅れていますよね、後手後手。先に先に行かないと、いけんと思うですよ。だから、今度検討して見直すということです、この辺については早めに、よそに負けないようなホームページを作りたいと思います。

これで終わります。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより3番山下質問させていただきます。

今回は、公営団地の今後について質問させていただきます。

現在、公営団地の空き室が目立ち始めております。新しいところでも築40年以上が経過し、現在のライフスタイルとはずれが生じていると思われれます。間取りを変更したり、バリアフリー化を進めたり、現代のライフスタイルに合ったリノベーションの必要性があるのではないかと思います。また、上層階は若者向けにリノベーションし、また、下層階は高齢者向けとした、ターゲットを絞ったリノベーションの在り方を考えてはどうかと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

公営団地についてということで御質問をいただいております。

ちょっとこの事前通告を見ましたが、京ノ尾団地と浦川内ということでもいいでしょうかね。（「はい」と呼ぶ者あり）公営団地についてお答えしたいと思います。

RCのコンクリート造りの京ノ尾団地と浦川内団地の空き部屋についての御質問ということですが、今、住宅のほう空き家が増えているということで、私もちょっと心配をしておりましたけれども、令和元年の8月豪雨以来、入居募集を実施していなかったという

影響もあって、ちょっと増加しているというふうに考えております。

ただ、県営の浦川内団地については、入居者募集を行っていたにもかかわらず、空き室が増加傾向にあるという状況を踏まえ、議員言われるように、築40年ほど経過しておりますので、老朽化等があって、リノベーションも必要なのかなというふうな感じでは思っております。

ただその分、住宅使用料、家賃が経年にしたがって安価となっているということで、安くなっているということになっておりまして、民間アパートとは違って住宅困窮者を受け入れることが目的ということで、町が担う一定所得以下を条件とした低廉な家賃の住宅としては、理にかなっているのかなというふうに思っております。

したがって、構造的な耐久度や住宅使用料の増額につながる大規模なリノベーションは難しいと思いますけれども、フローリングや畳替え、壁など、修繕、改修を含め、できる範囲の中で今後、公営住宅等長寿命化計画に盛り込みながら、入居いただけるよう努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

家賃の安価というところはあると思いますけれども、町が掲げる移住・定住促進、また若者定住促進などに向けて、今の団地の造りではどうも若者の方々が住むという選択肢の一つにも入っていないような気がいたします。

どうしても、あまりにも古い造りなものですから、若い方からは敬遠され、高齢の方からはちょっと住みにくい、バリアフリー化がされていないということで敬遠されるものが多いと思います。なかなか皆さんの選択肢にすら入らないような状況になっていると思います。

神奈川県川崎市では、大規模なリノベーションを行ったことによって、半分以上が空室だったところが今、3倍、4倍の競争率で入居者が集まっている、そしてまたそこに新しいコミュニティーができて、スーパー等もできたという話を聞いております。一つの移住・定住の第一歩として、公営団地の改修というのは必要ではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私も京ノ尾団地に20年ほど住んでおりましたけれども、当時は駐車場とか倉庫を備えた最新の魅力ある公営住宅で人気も高かった、たしか13倍だったと思います。

時の流れには逆らえないといったところでしょうかね。非常にこの公営住宅の老朽化はこのコンクリート造りばかりではなく、木造、簡易平屋の分も含めて今後の課題というふうに思っておりますけれども、簡易平屋の泉団地については、1部屋リノベーションをして、今現在、親子だったと思いますけれども、住んでいただいております。ただ、このコンクリートの場合、間取りを変えたりするというのが、それはもう耐久度もありますけれども、非常に難しいというふうに思っておりますので、きれいな清潔感のあるリニューアルは、畳替えをフローリングにするとか、壁紙を張り直すとか、そういうのはしていてもいいのかなというふうに思っております。

ただ、そこにお金をかければかける分は家賃に跳ね返ってくる、これはその公営住宅という家賃の計算の仕組み上、仕方ないと思いますし、民間アパートと公営住宅のすみ分けというんですかね、その辺もやっぱり必要じゃないかなという中では、私もあちこちアパートが建っている中で家賃もお聞きしますけれども、そちらのほうに入って公営住宅に入らないという、そういう流れというんでしょうか、きれいなアパートということで、若い人たちが考えておられるというのを聞いたこともあります。なかなか新しい住宅がいいとは思いますが、建て直しをした場合はそういうライフスタイルなりを考えて、ニーズに合った魅力ある公営住宅ということは今後、考えていかなければならないというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

なかなか新しい公営住宅を建てるというのは、一度県のほうにお聞きしたんですけれども、現在あるところが空き室がある状況では新しいものが建てられないということだったので、まずは今ある公営住宅を満室にする、そのようなニーズがある状況にするということが先決ではないかと思っております。

既存のところをやはりリノベーションすることによって新しい住民を増やすということもまず考えたほうがよろしいのではないかと思います。その後、今度、杉谷町営の半分が多分、

解体されると思いますけれども、その辺にも新しいものが建てられる可能性が出てくるのではないかと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず今、考えているのが、簡易平屋の古い住宅をどうするかということでいろいろ模索をしている中で、杉谷のほうを半分、道から東側を西のほうに移住していただいて、そちらをまずは解体をしていくということで今、考えております。

言われるとおり、新しい住宅、団地がいいんでしょうけれども、なかなかそのニーズを考えたときに、本当に必要なかというようなことにならないように大町町もその辺のところは気を使ってちょっとしていかなといかなのかなと思います。あまり突っ込んでいけば、要るのかというような究極の話になったらいけませんので、もちろん少しずつ入ってもらってですね。ただ、それがリノベーションをしたほうが入られるのか、低廉な家賃ということで公営住宅の役目がありますので、その辺のことも含めて考えなければならぬと思いますし、コンクリート造りは間取りのリフォームというのはちょっと厳しい。耐久、耐震等ということがあのではないかというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

3番山下議員。

○3番（山下淳也君）

そうですね。安価であるということは大切であると思いますので、できる範囲で考えられる部分、一応そして今後、バリアフリー化というのも必須かと思えます。今の間取りでできる範囲のことをしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（三谷英史君）

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前11時30分 延会